

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第三部 労働政策

VI 労働判例の動向

概要

一、全体として労働関係の判決・決定件数は増加の傾向にあるが(とくに労災関係の増加が著しい)、他面、集团的労使関係のうち、争議行為に関するものは著しく減少している。官公労関係も争議権剥奪の違憲性をめぐる係争について最高裁判決が出つきたせいか、判決数は少ない。

一、最高裁判決では、「リボン闘争」に関する大成観光事件、およびストライキと賃金カットに関する最高裁として二回目の判決である三菱重工事件が裁判所のきびしい見解を示したものとして注目される。

一、下級審の判例については、重要な判例が相当数出ている。それらのうち、本年鑑は、二組合併存下で一方の組合にたいする組合事務所貸与拒否の不当労働行為性が争われた日産自動車事件の最高裁判決、スト参加労働者にたいし内申抜きに処分をしたことの当否が争われた福岡県教委事件を紹介する。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)